

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和49年2月7日 第81号

## 生花教室 (町公民館)

2月11日は祭日のため下記のとおり変更いたします。

1. 期日 2月19日(火) 午後1時30分
2. 場所 始良町公民館

### 建国記念日を祝いましょう

(総務課)

2月11日は建国記念日です。当日、町では奉祝大会を実施することになりました。各戸では国旗を掲揚し、多数の参加のもとに奉祝したいと思います。町民皆さんのご参加をお願いします。

なお、当日の行事は次のとおりです。

1. 日時 2月11日 午前9時30分から
2. 場所 農協2階大会議室
3. 行事 式典 午前9時30～10時00の予定  
奉祝催物 午前10時05～11時40の予定  
(詩吟、剣舞、舞踊など)

※ 剣道は、帖佐中講堂で10時から開始されます。

### 乳幼児の登録申請は早めに

(福祉課)

始良町では、乳幼児の健康とすこやかな育成を願い4歳未満の乳幼児が病気などにかかったとき支払われる医療費の一部を助成する制度を昭和48年10月1日にさかのぼって実施しております。

1. 該当乳幼児の登録申請  
4歳未満の乳幼児をもちの方は、全員登録してください。
2. 助成金の額  
1ヶ月分の1部負担金(病院の窓口で支払い治療代)が2,000円をこえたとき、こえた額だけ助成の対象になります。
3. その他  
不明な点がありましたら、ご遠慮なく役場福祉課に問合わせください。

### 年金被保険者の住宅資金融資について

(住民課)

国民年金、船員保険、厚生年金保険の被保険者が自分で持家を建築、または購入する場合に資金融資の途ができました。

1. 融資を受けられる方
  - (イ) 既に国民年金の被保険者で被保険者期間が5年以上あり、また借入時迄に2年以上の保険料を納めている人
  - (ロ) 当初償還元利金の5倍以上の月収のある人
  - (ハ) 連帯保証人が1名以上ある人
  - (ニ) 新築または購入する住宅について住宅金融公庫から個人住宅建設資金または分譲住宅購入資金の融資をあわせて受ける人

### 2. 融資額

被保険者であった期間	貸付限度額	
	厚生年金保険または船員保険の被保険者	国民年金被保険者
20年以上	250万円	50万円
10年以上20年未満	200万円	
5年以上10年未満	100万円	

Ⓢ 50万円未満の融資はいたしません。

### 3. 貸付条件

- (1) 利率 年～6.75% (2) 償還期間～10年 (3) 償還方法～原則として、元金均等償還方式により毎月払い (4) 担保～貸付金により建設または購入した物権に抵当権を設定する。

### 4. 受付期間

- (1) 住宅金融公庫の個人住宅建設資金または高層住宅(マンション)購入資金と合わせて希望するもの。昭和49年2月14日まで
- (2) 住宅金融公庫の分譲住宅(供給公社、民間事業者など住宅金融公庫の資金をもつて建設した分譲住宅)の購入を希望するもの。昭和49年2月末日まで

### 5. 受付場所

住宅金融公庫の資金の借入申込みを取扱う金融機関で受け付けるのであるべく早く申込むこと。(鹿児島銀行加治木支店、鹿児島信用金庫加治木支店、鹿児島県信用農業協同組合連合会加治木事務所外)

## 民謡教室

(町公民館)

1. 期日 2月12日(火)午後1時30分
2. 場所 始良町公民館

## 短歌会

(町公民館)

1. 期日 2月17日(日)午後1時30分から
2. 場所 役場本庁2階応接室

## 歩こう会

(町公民館)

1. 期日 2月16日(土)
2. 集合場所 町公民館 午前9時30分  
(国鉄バス、帖佐駅発9時20分を利用ください。)
3. コース 町公民館→ハウス団地→豊留→中川原→寺師(臥竜梅)→住吉池

# まちだより

発行所 始良町役場

昭和49年2月14日 第82号

## 税務(国税)巡回相談 (税務課)

所得税の確定申告期日もまちかになりまして、巡回相談は国税のことについて、いろいろと相談や苦情のある方の身になつて、おうけするための相談日です。お気軽にご利用ください。

1. と き 2月20日(水) 午前10時から午後3時まで
2. と ころ 始良町役場 大会議室
3. 担 当 熊本国税局税務相談室 鹿児島分室

## 献血にご協力ください (福祉課)

血液は、生命のともしびです。毎月200名位の血液が必要です。あなたが、あなたの家族が、いつ、どこで血液が必要になるかもわかりません。不慮の事故に備えて元気な時に献血いたしましょう。

当日は、健康診断のうえで採血の適否をきめますので、心配いりません。自動車を運転される方や、妊婦の配偶者の方々の積極的なご協力をお願いします。

記

1. 献 血 日 2月20日(水)
2. 場所・時間 重富小正門 午前10:00~12:00  
役場本庁 午後1:00~3:00

## 電話の加入申込みは、ご自分で (加治木電話局)

電話のお申込みは、電話局の窓口で受付いたしますが、加入申込書を提出していただくだけの簡単なもので、いつでも無料で行なっておりますから、本人が直接お申込みください。また、電話をお取り付けする際の費用や電信電話債券代金などにつきましては、承諾の際にお支払いいただくことになっておりますので、万一ご不審な点がありましたら、お気軽に電話局へお問合わせくださるようお願いいたします。

なお、直接家庭を訪問して、電話の申込みや架設費用の払込みを引受けるといつてあらかじめ保証金や手数料を徴収するものがありますが、これは電話局とは一切関係ありませんので、じゅうぶんに注意ください。

## 香典返しを寄付 (町社会福祉協議会)

次の方々のご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈りいたします。

- 一金 1万円也 故 東 ハル様 (79歳) 東 辰雄殿 黒葛野
- 一金 2万円也 故 竹下 進様 (30歳) 竹下キクエ殿 上ノ上

一金 1万円也	故 伊福吉之助様 (73歳)	伊福ソデ殿	上ノ上
一金 1万円也	故 上原シゲ様 (64歳)	上原長男殿	内山田
一金 1万円也	故 溝口岩松様 (77歳)	溝口寅吉殿	飛 野
一金 1万円也	故 小倉藤一様 (72歳)	小倉ヨシ殿	西之妻
一金 3千円也	故 隈元イチ様 (67歳)	隈元次雄殿	中 甌
一金 2万円也	故 福崎サダ様 (79歳)	福崎エミ子殿	楠 元
一金 1万円也	故 厚地 正様 (47歳)	厚地綾子殿	原 方
一金 1万円也	故 川田正夫様 (58歳)	川田シヤチコ殿	鍋 倉
一金 5千円也	故 福崎栄子様 (26歳)	福崎親臣殿	楠 元
一金 5千円也	故 垂脇トミ子様 (48歳)	垂脇四男殿	東 原
一金 1万円也	故 鴨川カツ様 (86歳)	坂田東助殿	山 野
一金 5千円也	故 中島テル様 (87歳)	中島みどり殿	俵 原
一金 5千円也	故 北園卓美様 (25歳)	北園辰己殿	山 元
一金 1万円也	故 久木田ユフ様 (78歳)	久木田陽二殿	宮島町
一金 5千円也	故 福元キヨ様 (74歳)	福元喜次殿	寺 師
一金 1万円也	故 楠木ツル子様 (54歳)	楠木正行殿	木津志
一金 2万円也	故 山元善吉様 (81歳)	山元ツワ殿	白 浜
一金 5千円也	故 森重憲男様 (44歳)	森重トシ子殿	春花下
一金 5千円也	故 石田俊文様 (23歳)	石田信一殿	並 木
一金 1万円也	故 中野清治様 (42歳)	西室田純夫殿	豊 留
一金 4万円也	故 瀬戸口藤二様 (74歳)	瀬戸口コマ殿	住 吉
一金 1万円也	故 有里為石エ門様 (82歳)	有里為友殿	黒葛野
一金 2万円也	故 比良豊士様 (75歳)	比良 秀殿	住 吉
一金 2万円也	故 田原春市之助様 (84歳)	田原春ユキ殿	岩 崎
一金 5万円也	故 松元清親様 (86歳)	松元清純殿	春花下
一金 2万円也	故 川畑クニ様 (92歳)	山中則春殿	奥山花
一金 1万円也	故 山口重次様 (70歳)	山口オキヨ殿	春 花

## 篤 志 寄 付 (町社会福祉協議会)

- 一金 10万円也 三角石油ガス株式会社 殿 始良給油所落成記念として
- 一金 12万5千円也 始良町議会議員互助会 殿 老人福祉のために
- 一金 1万円也 松原上 山口 正 殿 結婚記念として
- 一金 1万円也 白金原 岩 元 忠 行 殿 子供の七草祝お返しとして

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

## 米生産調整協力特別交付金の支払について (経済課)

昭和48年度の米生産調整奨励補助金は、すでに農協の貯金口座に振込んでありますが、今回の協力特別交付金は、農家の皆さん方の協力に対して支払われるものです。協力特別交付金は1キログラム当り9円50銭、反当約3,900円で奨励補助金と同じく農協の貯金口座に振込んでありますのでお知らせします。

## 山林間伐について (経済課)

本町の山林は、人工林率64%が達成されていますが、この山林から良い素材を生産するためには、枝打、除伐、間伐を適期に進めなくてはなりません。

最近、特に見受けられるのがこの間伐がじゅうぶん実施されず成長に悪影響を与えているのが相当見受けられます。これらの山林は、今日まで相当な労務や経費を費やしていますので、適期に間伐して立派な素材を生産したいものです。

現在5令級から6令級(15年生から30年生)の山林を所有し、自力で間伐ができない方は、森林組合に申出て組合と委託契約をして間伐されるよりおすすぬします。

ただいま

## 森林組合で苗木申込み及び造林申請の受付中 (経済課)

本町には、広葉樹が相当ありその内造林地に適した雑竹林などが活用されないまま放置してあるのが良く見受けられます。これなどの山林活用をじゅうぶんに生かすには、植林です。

「木を植えても自分の時代に取りえないから」と良く耳にしますが、現在は成長の良い品種もあり又、肥培管理などすれば短期で伐採できます。

町内にも10年前後で柱が取れるように成長している山林も相当あります。この山林のように短期に成長することに自信を持つてぜひ植林し、将来に備えて下さい。

造林補助金もありますので森林組合に申請の手続きをして地植えなどに着手しましょう。

## 国民年金の歌(歌詩)募集 (住民課)

国民年金制度が実施されて今年で15年になります。この間、福祉時代の中核的法律として定着してまいりましたが、より一層の理解と推進のために下記要領により国民年金の歌(歌詩)を募集します。

記

1. 国民年金をテーマにした歌詩  
(ホームソング調を主として、明るく、たのしく、すべての人々の愛唱にふさわしいもの)
2. 4百字詰原稿用紙に楷書で

(歌詩の長さは五行から六行を一節(番)として三節(番)~四節(番)までが適当)

3. 送り先  
東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館  
郵便番号 102 社団法人  
日本国民年金協会国民年金の歌募集係
4. 応募原稿は原則としてお返ししません。
5. 〆切 昭和49年3月末日まで消印のあるもの

## 婦人電気教室の受講生募集

(九州電力)

九州電力では、婦人電気教室(無料)を開いています。49年度上期(4月~9月)の受講生を次のとおり募集します。

1. 応募方法 婦人会、職場、各種同好会などのグループ単位でお申込みください。  
グループ人員は10名以上とします。
2. 申込期間 3月末日まで
3. 講座 月1回(2時間) 6ヶ月間(6回コース)
4. 受講料 一切無料(テキスト配布)
5. 講座内容  
1. 電気の基礎知識  
2. 安全配線と安全な使い方  
3. 電気用品の簡単な修理の仕方(実習)  
4. 電気器具の上手な使い方  
5. おたのしみ七宝焼(実技)  
6. 施設見学(1日旅行)

※ 詳細は九州電力加治木営業所サービス係へお問合わせください。

TEL (09956) ②-2128

## ゆずり業高齢者教室

(町公民館)

1. 日時 2月20日(水) 午前9時30分から11時30分まで
2. 場所 帖佐駅前公民館
3. 講師 折田 仁先生 前国分高校教諭  
講話と実技一接木のしかた

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和49年2月21日 第83号

## 春の全国火災予防週間 2月28日～3月10日 (総務課)

2月28日から3月13日までの14日間、春の全国火災予防週間が始まります。始良町では、28日午前6時にサイレンを吹鳴し消防団員を非常招集して、規律訓練機械器具の整備、消火栓・防火水槽の点検、放水演習等の後「家庭の火元検査」を行いますので、サイレンを火警と間違わないようにして下さい。

なお、各家庭におかれましては火の取扱いに充分注意し、火事は絶対に出さないよう心がけましょう。

### ◎ 週間の実施事項

#### (1) わが家の避難点検

(ア) 家族が話し合つて、火災が起つた場合の避難経路等を決めておくこと。

(イ) 老人、子供、病弱者の就寝場所が避難しやすい場所であるかどうか見直すこと。

#### (2) たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

例年火災原因のトップは、たばこの投げ捨てと寝たばこが占めているので、これは絶対にやめましょう。

#### (3) 外出、就寝前の火の元検査の励行

外出中や就寝中の火災は、発見がおくれ大規模な火災になりやすく、人命損傷の危険も高くなるため、行楽シーズンを迎えるにあたり外出前の火の元の点検を励行すると共に就寝前には必ず火の元の点検を行うこと。

(4) 林野火災および車両火災予防週間も2月28日から3月6日まで行なわれますので、林野での火の取扱者および車の運転者は、火の取扱いには充分な注意をして下さい。

## 1月1月の交通災害共済に加入しましょう 3月1日から受付です (総務課)

昭和48年の県下の交通事故は、減少しておりますが、本町での事故はますます増加の傾向にあります。また、事故内容が悲惨化し、昨年は死者が7人(24時間以内死亡)もあり、加治木警察管内の3分の2強は、始良町内で起きています。それに重傷者も多数にのぼっていますが、災害保険に加入されていない方が、事故にあわれている例が多いようです。万一のため家族総ぐるみで加入しましょう。

・・・制度のあらまし

※ 加入資格・・・始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしていれば、年齢に関係なくだれでも加入できます。また、学校の通学、出稼ぎなどで一時的に転出される方も加入できます。

※ 共済掛金・・・1人360円です。(掛金は返済しません)

※ 共済期間・・・4月1日から翌年3月31日までで、共済期間中の事故であれば事故にあわれた日から一年以内は請求できます。また、中途加入も受け付けますが、掛金は同じですから、早く申込まれた方が、お得です。中途加入の共済期間は受付けた日から翌年3月31日までです。

※ 申込場所・・・総務課交通防災係

◎ 申込用紙は、各部落公民館長さん宅にあります。

## 所得税の確定申告のご案内

(税務署)

所得税の確定申告と納税は、3月15日までです。税務署では、今年から確定申告時に、これまで行つていた白色申告者への日時を指定した「米署依頼」(農業所得者、譲渡所得者のある方を除く)を廃止して、「申告のご案内」だけをする事になりました。これは、納税者の皆様のご理解と、ご認識が深まり、最近よりやく定着してきた申告納税制度をいつそう確立し、その本来の姿である正しい自主申告体制を推進するためです。確定申告の案内は、「案内書」と「確定申告書の書き方」などを確定申告用紙といっしょに同封してありますから、自分で正しい申告と期限内納税をしていただくようお願いいたします。なお、所得の計算のしかたや、申告書の書き方とか税金の延納手続きなどについて、相談されたい方々のために税務署の納税相談会場のほか、今年から下記のとおり、役場及び税理士会でも無料税務相談所を開設してもらうことになりました。気軽にご利用ください。

	月 日	会 場	時 間
納税相談会場	3月11日-13日	役場本庁会議室	午前9時30分～午後4時
税理士会の相談会場	3月11日-12日	始良町商工会	午前9時30分～午後4時

◎ 商売をしている方などは、確定申告の所得金額は、自分で計算して正しく申告しましょう。なお、相談する場合も次のものを持参ください。

- ① 同封の申告書及び印鑑 ② 源泉徴収票 ③ 生命保険料及び損害保険料の支払証明書 ④ その他申告に必要なもの

## 南宮島土地区画整理地域内の

### 春作、夏作の作付について(都市計画課)

南宮島土地区画整理事業は、関係者各位のご協力により工事が順調に進んでおりますが、今年の春夏の作物については、例年どおり作付されるよう準備をしてください。

なお、工事に係る農地については、両者で協議しますのでよろしくおねがいます。

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和49年2月28日 第84号

## 乳児妊婦用ミルク支給は3月4日です

(福祉課)

3月の乳児、妊産婦用ミルク支給は3月4日です。当日は母子相談も併せて行いますので、本人が役場までおいで下さい。(母子手帳、印鑑持参)

## 不用犬の引取りは3月4日です

(福祉課)

3月の不用犬引取りは3月4日ですので、不用犬がいる場合は役場衛生係までお知らせください。

なお、引取り時間は下記のとおりです。

記

役場北山出張所	午後1:40	役場山田支所	午後2:10
農協三叉支所	" 2:25	役場重富支所	" 2:40
役場本庁	" 2:55	町公民館	" 3:05

## 河川等への「チリ」「汚物」の投げすてはやめましょう

(福祉課)

「廃棄物の処理等に関する法律」により、何人もみだりに海、河川、その他に廃棄物「ごみ、ちり、汚物」を捨てることが禁止されています。もし、これに違反すると罰則が適用されますので、お互いに注意しあつてきれいな町づくりに協力いたしましょう。また、塵芥収集区域内の人で、ごみ捨場のない人は、役場福祉課に申込みください。週2回、月60円(一般家庭)で収集し処理いたします。危険物は毎月無料で収集いたしておりますので、収集個所に集めてください。

なお、一般家庭からでる一般廃棄物以外の産業廃棄物(紙くず、木くず、工作物の除去に伴つて生ずるコンクリート破片等)は町では収集いたしませんので、各事業主で処理してください。(不燃物は、松原危険物処理場をご利用ください。)

※ くわしい事については、役場衛生係にお問い合わせください。

## 「ごみ」「汚物」の容器はポリバケツか又は所定の紙袋で

(福祉課)

先にもお願いいたしましたが、「ごみ」「汚物」収集容器は町章の「ステッカー」のはつてある「ポリバケツ」か西部衛生処理組合所定の紙袋に統一してありますので、その他の容器(ステッカーのはつてないポリバケツ、ビニール袋、普通の紙袋等)に入れて出してある分については、手数料を納入されていない人の分として、

収集いたしかねますので必ず所定の容器で所定の場所に出してください。町章「ステッカー」の必要な方は役場衛生係に申出ください。

※ 塵芥処理手数料 1級 300円(病院工場等) 2級 180円(食堂等)  
3級 100円(普通店舗) 4級 60円(一般家庭)

## フェニックスを寄贈

(総務課)

このほど、東原西部落の隈元貞夫(隈元建設社長)さんが、役場にフェニックスを10本寄贈してくださいました。3月1日から全国緑化運動が始まりますが、隈元さんはこれに先がけ始良ボーリングセンターの一角に始良植木流通センターを開くことになり、その記念に寄贈して下さつたものです。町では、さつそく庁舎内の数個所に置いてあります。厚くお礼申し上げます。

## 香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次の方々のご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈りいたします。

一金 4千円也	故 常見ヤエ様 (75歳)	官田良子殿	大山
一金 1万円也	故 徳丸ハナ様 (78歳)	徳丸繁春殿	高樋
一金 5千円也	故 花田 猛様 (43歳)	花田ヤエ殿	口山花
一金 5千円也	故 榎並テイ様 (92歳)	榎並一男殿	飛野
一金 1万円也	故 宮里佑子様 (29歳)	宮里良栄殿	原方
一金 1万円也	故 脇園光義様 (76歳)	脇園タネ殿	深水
一金 1万円也	故 岐島ミ子様 (89歳)	原口知恵子殿	西之妻
一金 3万円也	故 安田俊彦様 (4歳)	安田俊春殿	"
一金 1万円也	故 森永国義様 (79歳)	森永アキ殿	森
一金 1万円也	故 池之上クサ様 (90歳)	池之上ユキエ殿	松原下
一金 1万円也	故 岩永ミツ様 (73歳)	岩永道治殿	星原
一金 3万円也	故 小川ヨネ様 (83歳)	小川博之殿	並木東
一金 1万5千円也	故 吉村仁之助様 (50歳)	吉村カズ子殿	梅山
一金 3万円也	故 久保光義様 (72歳)	久保シヲヅル殿	三拾町
一金 1万円也	故 染川弘光様 (71歳)	染川冬子殿	中甌
一金 1万円也	故 榎並ヒメ様 (69歳)	榎並秋男殿	奈良袂

※ 裏面にも掲載してありますので、ぜひご覧ください。

# 固定資産課税台帳の縦覧期間の変更について

(税務課)

課税台帳の縦覧は例年3月1日から3月20日までの間行なってきましたが、本年の地方税法の一部を改正する法律(案)によれば小規模住宅用地(200㎡以下の住宅用地・・・こえる場合は200㎡までの部分)及び個人の所有する非住宅用地については、税負担の軽減措置が図られることになっておりますので、この改正法案が成立すれば固定資産課税台帳の登録事項が突つてくることとなります。このために納税者の便宜を考え、又、税務行政の円滑を図るうえからも本年に限り下記のとおり課税台帳の縦覧期間を延期することにしておりますので、あらかじめお知らせいたします。

記

縦覧期間 4月6日から4月25日までの間

◎ 正式には告示をいたしますが、再度「まちだより」によつてお知らせします。

# ママさんバレーボール大会開催について

(町公民館)

町内婦人の体力増進並びに健康維持を目的とし、バレーボールを通じ婦人の憩いと技術の向上をはかるため、下記要項により第1回ママさんバレーボール大会を開催します。ふるつてご参加ください。

1. 日 時 3月10日(日) (雨天の場合は3月17日) 午前9時30分開会式
2. 場 所 帖佐小学校
3. 参加資格 お母さんであること(年齢は問わない)
4. 参加料 1チーム 200円
5. チーム編成 小学校区単位とする。  
チーム数は制限ありません(1チーム12人以内)
6. 申込み及び問い合わせ先 山田中学校 川原先生か又は町公民館まで
7. 申込み期日 3月9日まで必着のこと(原則として当日は受け付けません)

# 町ソフトボール協会加入登録について

(町公民館)

始良町ソフトボール協会は、3月17日に新春大会を計画いたしており、代表者会を3月8日午後7時から町公民館で開催いたします。つきましては、協会に登録されていないチームで大会に参加希望のあるチームは下記の要項で登録をされますようお知らせいたします。

記

1. 登録資格 始良町居住者で社会人であること(学生は除く)
2. チーム編成 職場チーム、地区団体チーム、クラブチームなど
3. 登録料及び参加料 3,500円(登録料 2,000円 参加料 1,500円)
4. 申込み先 3月8日まで町公民館

# 歩こう会

(町公民館)

1. 期 日 3月8日(金) 午前9時30分
2. 集合場所 町公民館
3. コー ス 町公民館一葬場一トミ婦人墓一文化財木田田神一隅姫神社一飛竜閣
4. 距 離 7Km  
飛竜閣で昼食 経費 100円

# 民謡教室

(町公民館)

- 期 日 3月12日(火) 午後1時30分  
3月19日(火) 終了式 //
- 場 所 始良町公民館

# 生花教室

(町公民館)

- 期 日 3月19日(火) 終了式 午後1時30分
- 場 所 始良町公民館

